

議案第37号弥富市副市長の給料の特例に関する条例の制定についてに関する附帯
決議

上記事件について、別紙のとおり提出する。

令和8年6月26日提出

弥富市議会議員 江崎 貴大

賛成者

弥富市議会議員 堀岡 敏喜

同 上 小久保照枝

同 上 伊藤 千春

議案第 37 号弥富市副市長の給料の特例に関する条例の制定についてに関する附
帯決議

本議会は、議案第 37 号、弥富市副市長の給料の特例に関する条例を可決した。

今回の官製談合事件は、市民の市政に対する信頼を大きく損なう重大な事案であり、本議会は、副市長がその道義的責任に対する措置として提出した本議案を可決するものである。

しかしながら、本件に係る組織的課題の検証及び再発防止策については、現在、公共工事入札問題調査特別委員会において調査が継続されているところである。

よって、市においては、特別委員会の調査及び提言、並びに外部有識者を含む再発防止検討委員会の提言を真摯に受け止め、必要な改善措置を講ずるとともに、市民の信頼回復に全力で取り組むことを強く求める。

以上、決議する。

令和 8 年 6 月 26 日

弥富市議会